

GOVERNANCE

コーポレート・ガバナンス

社外取締役に関する	
セガサミーグループのコーポレート・ガバナンス.....	70
コーポレート・ガバナンス体制.....	72
2014年3月期の主な活動と報酬.....	76
取締役、監査役及び執行役員.....	77

社外取締役に聞く セガサミーグループのコーポレート・ガバナンス

夏野社外取締役に、セガサミーグループのコーポレート・ガバナンスについての率直な意見を求めました。



Q ご自身が考える社外取締役の役割を聞かせてください。

短期的な利益追求と長期的視点の整合性を チェックすること

社外取締役には、経営執行サイドを監視する株主の代表としての視点と、その会社をいかに成長させていくかという経営執行の両方の視点が必要だと考えています。執行面を理解していないと、ある施策が企業価値にとってプラスかどうかのチェックもできない。したがって、2つの視点は決して二律背反するものではないと思います。

実際の執行の現場では、短期的な成果を出すことに相当なエネルギーが使われています。経営には会計年度ごとにゴールが定められているわけですから、やむを得ないことではありますが、ゴーイング・コンサーンとして上場企業は、長期的視点でのあるべき姿、社会に果たすべき役割も見据えていく必要があります。エンタテインメント企業は、「いかに世の中を楽しくしていくか」が大切であり、利益追求だけではいけないと思います。このように経営が、短期的な利益追求と長期的なビジョンとの整合、短期と長期のバランスが取れた意思決定を行っているかをチェックするのが、社外取締役だと思います。

Q コーポレート・ガバナンス体制のあるべき姿をどのように考えていますか？

長期的な視点と、強いリーダーシップがあれば 形式は関係ない

私は、日本企業はもっと委員会等設置会社への移行を検討するべきだという考えを持っています。一般論ですが、年功序列的に社長になったサラリーマン経営者に、長期的な視点を求めるのはなかなか難しいと思います。どうしても、在任期間中は短期的側面から物事を運ぶ傾向が強くなります。そういった企業には、客観的、大局的、長期的な視座

セガサミーホールディングス株式会社
社外取締役 夏野 剛

で企業の姿を見ることができる社外取締役が、多数を占める委員会等設置会社への移行が必要だと思います。

一方、セガサミーグループのようなオーナー系企業の場合は、強力なリーダーシップを持つ経営者が中長期的な展望を持っている限りは、必ずしも委員会等設置会社である必要性はないと思います。また、セガサミーグループのように、十分にガバナンスが効いている場合は、あまり形式をとにかくいう必要はないと思います。

Q 「ガバナンスが効いている」ことを具体的に紹介していただけませんか？

外部からは見えにくい数字の透明性に象徴される

セガサミーグループは、公明正大さが求められる業態ということもあり、内部統制、コンプライアンス面では、非常に厳格な体制を敷いていると評価しています。ガバナンスの基本方針に「透明性の向上」を掲げていますが、実際に情報の透明性は目を見張るものがあります。取締役会では、あらゆる数字が揃った極めてレベルの高い定量情報が社外取締役にも開示されます。数字は嘘をつきませんから、経営執行に対する監視の目が十分に行き届きますし、浮上した課題についても、目の前にある数字をもとに、その場で原因を究明することができます。社内では特別なこととは思っていないようですが、社外の私から見るとその公明正大さは明らかです。

セガサミーホールディングスの取締役会には、主要事業会社の取締役会の重要決議事項が、原則としてすべて報告決議事項になっており、主要事業会社の役員が全員出席しています。したがって、セガサミーホールディングスのもと、実質的にすべての事業会社が、一体的に運営されているといえます。取締役会では、グループ各社の経営陣が出席し、とにかく徹底的に議論しています。取締役会は、執行役による決定事項を承認する場ということに異論はありませんが、少しでも妥当性に疑いがあれば、納得するまで議論すればよいのではないのでしょうか。

Q 取締役会にどのような姿勢で臨んでいますか？

議論不足を指摘して取り下げになった議案もある

事前に議論を尽くした経営執行サイドが、取締役会で議案を覆すのは現実には難しい。そのため、最も自由に意見を述べているのは社外取締役です。私も岩永取締役も、全く遠慮することなく意見を述べています。

私は、事務局には申し訳ないと思いつつ、「込み入った議案以外は、事前説明を受けたくない」と言っています。事前説明を受けると、その場で意見を述べてしまい、取締役会までにその意見に対する準備がなされてしまうためです。それよりも取締役会で不規則発言を行ったほうが、実のある議論ができます。中には、議論不足を指摘した結果、議案が取り下げになったケースもあります。上場企業の取締役会では、あまりないのではないのでしょうか。

Q 経営執行の視点で今後のセガサミーをどのように考えますか？

絶好の立ち位置にいることを認識し、「非線形」を継続的に

エンタテインメントの世界で存在感が増している、デジタルゲーム分野で安定的にヒットを出し続けるには、とにかく「数」を打ち出し、タイトルのポートフォリオを多様化しなければなりません。しかし、多くの開発ラインを並行させるには、ある程度の企業体力が必要です。デジタル系専門の若い会社群で、淘汰が進んでいるのはその象徴です。一方で、一定の規模を持ち多彩なポートフォリオが用意できるセガサミーグループの存在は、年々際立ってきています。遊技機事業にも、アミューズメント機器やアミューズメント施設事業にも同じことが言え、セガサミーグループは産業全体に影響を及ぼし得る絶好の立ち位置にいると思います。

こうしたプロダクトポートフォリオから、グループ全体の事業ポートフォリオに視点を移しても同じことが言えます。現在のマーケットでは、異なるエンタテインメント間でのユーザーの「時間の奪い合い」が起こっています。24時間のうち、いかにセガサミーグループが提供するエンタテインメントに長い時間を費やさせるかを常に考えていく必要がありますが、そういった発想ができるのも、事業ポートフォリオの多様性があるからです。

こうしたポジションを活かすためには、従来の延長線上ではない、「非線形」を継続的に生み出していくことが不可欠です。すでにデジタルゲーム分野では、「チェインクロニクル」をはじめ、これまでなかったものが生み出されています。アミューズメント事業でのシニア層の取り込みや、IR事業なども非線形の典型になっていくでしょう。

私の経験上、初期の段階で詰めの甘さがある新しい試みは成功しませんが、セガサミーホールディングスの取締役会でこうした新規事業は、激しい議論が繰り返されていますよ。

コーポレート・ガバナンス体制

コーポレート・ガバナンス体制一覧表

形態	監査役設置会社
形態採用の理由	激しく変化する市場環境の中では、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すという考えに基づく
取締役の人数	9名
内社外取締役の人数	2名
取締役の任期	1年
取締役へのインセンティブ付与	ストックオプション制度の導入
取締役報酬の個別開示	報酬総額が1億円以上の役員のみ開示
監査役的人数	4名
内社外監査役の人数	3名
独立役員的人数	5名（社外取締役2名、社外監査役3名）
監査法人	有限責任 あずさ監査法人
監査契約期間	1年毎の更新
執行役員制度の採用	有

基本的な考え方

当社及び当グループは、コーポレート・ガバナンスを企業行動の最も重要な基盤として位置付けています。当社は、企業経営の「効率性の向上」「健全性の確保」「透明性の向上」を「コーポレート・ガバナンスに関する基本方針」として掲げ、取締役候補者の選任、取締役報酬の決定、経営の監視、監査報酬の決定等、経営の重要な問題をこの方針に従い判断しています。

効率性の向上

迅速かつ適正な意思決定プロセスの確立及び企業経営の効率性を向上させることで企業価値の最大化を目指し、株主をはじめとするステークホルダーに対して、その利益の還元に努めていきます。

健全性の確保

激しく変化する事業環境の中、企業価値の最大化を図るため、当社を取り巻く様々なリスクを適切に認識・管理するとともに、法令を含む倫理・社会規範等及びその背後にある社会的価値やその変化を捉えて的確に対処する体制（コンプライアンス体制）を確立することで経営の健全性の確保を図っていきます。

透明性の向上

企業に対して情報開示の重要性が高まる中、当社は、株主をはじめとするステークホルダーに対して説明責任を果たすとともに、積極的なIR活動を行うことでディスクロージャーをさらに充実させ、経営の透明性の向上を図っていきます。

また、当社及び当グループは、CSR活動を当グループの持続的価値創造とステークホルダーの持続的発展の双方を実現するための行動として捉え、企業市民として社会の広範な要請に応えるため、当グループの

CSR活動に関し連絡・調整を行う機関としてグループCSR連絡会議を、また専門部署としてグループCSR推進室をそれぞれ設置しています。そして、CSR活動の基礎となる「グループ経営理念」「グループCSR憲章」「グループ行動規範」及び「グループ・マネジメントポリシー（方針）」を制定するとともに、個別の業務を直接規律する各種社内規程やマニュアル等を改定・整備し、ステークホルダーとの良好な関係を構築するため、グループ全体で自主的かつ積極的にCSR活動を展開しています。

運営・管理体制

当社及び当グループは、激しく変化する経営環境の中で、業界・市場動向・製品・商品・サービス等に関する知識や経験等に富んだ取締役が迅速かつ最適な経営判断を導き出すと、監査役設置会社形態を採用し、併せて、社外取締役の選任、執行役員制度と内部監査体制の強化等を行い、運営と管理の両面からコーポレート・ガバナンス体制を充実させています。

業務執行、監査・監督機能の向上を図るための機関連携

当社は業務執行、監査・監督機能の向上を目指し、主に以下の会議体を運営しています。

取締役会（模式図①）

取締役会は、原則として毎月1度の定時取締役会並びに適宜開催する臨時取締役会において、現在9名の取締役により機動的経営を図っています。なお、各事業会社における一定の経営上の重要事項等については、当社の取締役会等の機関においても決議・報告を行っています。

監査役会（模式図②）

監査役会は、原則として毎月1度の定時監査役会並びに適宜開催する臨時監査役会において、現在4名の監査役により議論を行い、具体的問題について十分に分析検討しています。

グループ役員連絡会（模式図③）

グループ役員連絡会は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに株式会社セガ及びサミー株式会社の取締役により構成され、グループ会社間での情報の共有、議論の徹底を通じたグループコンセンサスの醸成を目的としており、必要に応じて適宜開催することとしています。

任意設置委員会（模式図④）

任意設置委員会は、取締役会から特に付託された当グループの経営に関する特定事項について議論・検証を行い、その結果を取締役会へ報告・上程するための機関です。また、任意設置委員会は、さらに特化したテーマについて議論・検証を行う機関として、小委員会を設置しています。

連絡会議（模式図⑤）

連絡会議は、コーポレート・ガバナンスに関する当グループの方針等について議論・検証し、調整を図るための機関であり、現在、グループ内部統制連絡会議、グループCSR連絡会議及びグループ・コンプライアンス連絡会議の3つの機関があります。グループ内部統制連絡会議とグループCSR連絡会議は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の内部統制またはCSR担当役員により構成され、原則として四半期に1度開催します。また、グループ・コンプライアンス連絡会議は、当社、株式会社セガ、

サミー株式会社、タイヨーエレクトリック株式会社、株式会社サミーネットワークス、株式会社セガトイズ、株式会社トムス・エンタテインメント、フェニックスリゾート株式会社及び日本マルチメディアサービス株式会社のコンプライアンス担当役員等により構成され、原則として半期に1度開催します。

グループ監査役連絡会（模式図⑥）

グループ監査役連絡会は、当グループ各社の常勤監査役により構成され、当社及び当グループを取り巻くタイムリーな課題（法改正等）に関する情報共有及びグループ各社監査役間の連携を密にするため、適宜開催します。

ホールディングス監査連絡会（模式図⑦）

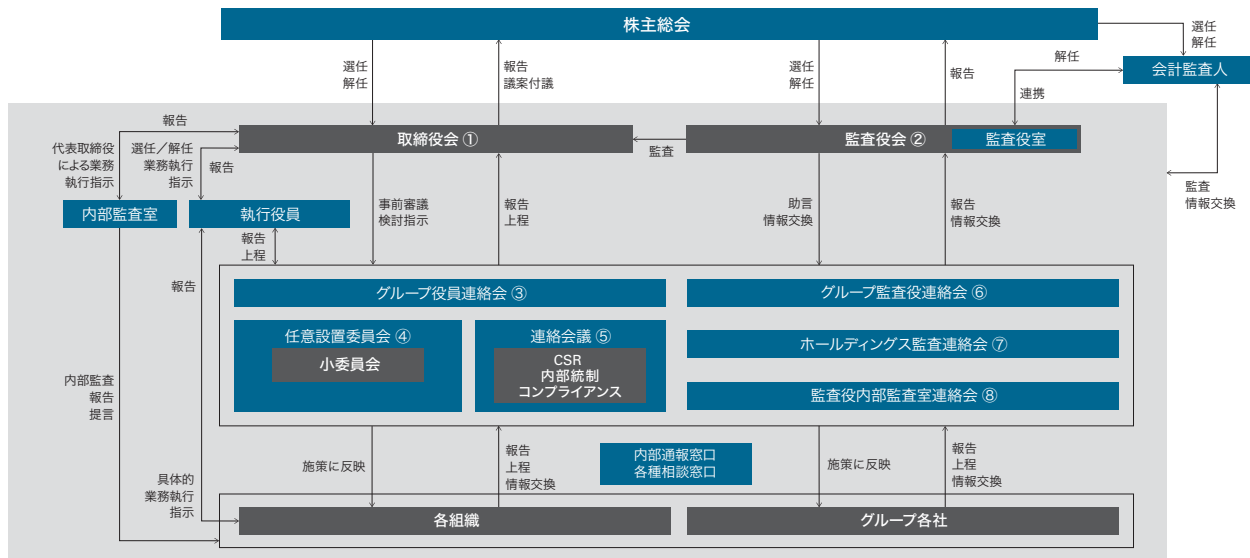
ホールディングス監査連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び経理部門の担当役員、内部監査部門、内部統制部門等並びに当社会計監査人である有限責任 あずさ監査法人により構成され、それぞれの立場で意見交換を行い、会計面におけるコンプライアンスの充実に図るため、原則として毎月開催します。

監査役内部監査室連絡会（模式図⑧）

監査役内部監査室連絡会は、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門間の情報共有による企業経営の「健全性の確保」を目的とし、当社、株式会社セガ及びサミー株式会社の常勤監査役及び当社内部監査担当部門により構成され、原則として毎月開催します。

コーポレート・ガバナンス体制についての模式図

2014年8月6日現在



コーポレート・ガバナンス体制

経営の客観性を担保する仕組み

当社取締役9名のうち、2名は社外取締役です。また、監査役4名のうち、3名は社外監査役です。

社外取締役ににつきましては、社外取締役の持つ高い見識と幅広い経験に基づき、外部的視点から、当社及び当グループの企業価値をどのように高めるかを助言する機能に加え、取締役の業務執行に対する監督機能を期待し、経営者、弁護士等から選任しています。

社外監査役は、監査体制の中立性・独立性の向上という、コーポレート・ガバナンス体制の実現において重要な役割を担っているものと理解し、中立的・客観的な視点から監査を行うことにより経営の健全性を確保することを期待し、様々な分野に関する豊富な知識、経験を有する者から選任しています。

社外取締役、社外監査役ともに出席する各会議体において、各々の豊富な経験、高度の専門知識等に基づく指摘・助言を行っています。また、社外取締役及び社外監査役の独立性については、東京証券取引所上場規程施行規則第211条第4項第5号、第226条第4項第5号に規定する、いわゆる開示加重要件非該当を基礎とし、「主要な」「多額の」等については、公表されている独立役員選任基準モデル等を参照して判断することとし、当該基準を充たした者は一般株主と利益相反が生ずるおそれがないと判断しています。当社は、上記開示加重要件非該当の社外取締役・社外監査役全員を独立役員に選任する方針を採用し、現任の社外役員全員を独立役員として指定しています。

社外取締役へのサポート体制につきましては、取締役会における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局による適正な情報伝達体制を構築しています。社外監査役へのサポート体制につきましては、監査役会に直属する組織として監査役室を設け、監査役室所属スタッフが監査役の指揮・命令のもと監査役の職務を補助しています。なお、監査役室所属スタッフの任命・異動・評価等に関する事項については、監査役会の事前の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保しています。また、社外監査役が出席する会議体における議案等の内容を事前に充分検討できるよう、各会議体事務局、監査役室、内部監査担当部門及び内部統制担当部門等による適正な情報伝達体制を構築しています。

社外取締役	選任の理由
岩永 裕二	国際弁護士としての専門的見地並びにグローバル企業の経営に関する高い見識を当社の経営に反映するため。
夏野 剛	経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映するため。
社外監査役	選任の理由
嘉指 富雄	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。
平川 壽男	豊富な実務並びに監査役としての経験・知識を当社の監査に反映するため。
榎本 峰夫	弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映するため。

役員報酬

取締役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額^{*1}の範囲内で、取締役会の決議により委任された代表取締役が、他の担当取締役と協議のうえ、個々の取締役の職責及び実績等を勘案し決定することとしています。また、企業価値の一層の増大を図るため、株主と株価を意識した経営を推進すること、また当社の業績向上に対する意欲や士気を高揚させることを目的として、職務執行の対価として、ストックオプションとして新株予約権を付与しています。

監査役の報酬等については、株主総会で決議された報酬限度額^{*2}の範囲内で、個々の監査役の職責に応じ、監査役の協議によって決定することとしています。

^{*1} 取締役の報酬限度額は、2012年6月開催の定時株主総会において1,000百万円と決議されています。

^{*2} 監査役の報酬限度額は、2004年6月開催のサミー株式会社定時株主総会及び株式会社セガ定時株主総会において50百万円と決議されています。

内部統制

当社は、グループ内部統制プロジェクトを2006年3月期に立ち上げ、企業集団として金融商品取引法に定められた「財務報告に係る内部統制の評価及び監査」制度（いわゆる日本版SOX法）が求める内部統制システムの評価・報告の仕組みを整備し、また評価によって発見した不備の改善を進めてきました。この結果、財務報告の信頼性確保への取り組みが定着しています。2014年3月期における当グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断するに至っています。今後につきましても、財務報告の信頼性を継続的に確保するとともに、効率性の向上と健全性の確保も視野に入れ、内部統制システムの維持と構築に取り組んでいきます。

また、会社法に基づき、内部統制システムの整備に関する基本方針を決定し、その整備に努めています。

（詳しくは「コーポレート・ガバナンスに関する報告書」<http://www.segasammy.co.jp/japanese/pr/corp/pdf/governance/governance.pdf> をご参照ください。）

会計監査

当社は、会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を有限責任あずさ監査法人に依頼しています。同監査法人及び同監査法人の業務執行社員と当社との間には特別な利害関係はありません。また、監査年数が7年を超える業務執行社員はいません。また、期末監査に限らず、決算期中の会計処理などについても会計監査的な観点からのアドバイスも適時受けております。

コンプライアンス

当グループは、「グループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」に基づき、一人ひとりがコンプライアンスを意識し、適切な行動を可能とするために様々な取り組みを行っています。また、経営の内外に潜在する重要な損失リスクを洗い出し、対処すべき課題を明確化して、会社の事業遂行並びに経営資源の損失低減、再発防止に取り組んでいます。

コンプライアンス推進体制

当グループは、グループ全体での取り組みを一層強化するために2010年3月期に立ち上げた「グループ・コンプライアンス連絡会議」のもと、法令や社会規範に則って健全な企業経営を展開するための社内体制を構築しています。

また、2010年3月期に立ち上げた「コンプライアンス推進運動」を継続して実施し、業務の適正を確保するための「内部通報制度の全面改定の周知」など、グループ全体での取り組み及び展開を図っています。

グループ行動規範等の周知徹底

当グループでは、グループ全従業員がCSR憲章を理解し、その精神に基づいた行動を実践するための行動・業務指針を「グループ行動規範」「グループ・マネジメントポリシー」に示し、企業倫理・法令遵守を徹底しています。

「グループ行動規範」は、その浸透・定着が重要であることから、「グループ経営理念」や「グループCSR憲章」と合わせて掲載したCSRの手引きを配布しているほか、「グループ・マネジメントポリシー」を含めイントラネットにもすべての内容を掲示しています。

コンプライアンス意識の醸成と浸透

コンプライアンス意識の醸成と浸透を図るために、グループ各社向けの勉強会を適宜実施するほか、日常遭遇しうる出来事を想定した具体例を分かりやすく編集したコンプライアンスハンドブックを全社員が適時閲覧できるイントラネットに掲載しています。また、ストーリー漫画を使用する等、親しみやすい記事を掲載して社員への浸透に努めました。

今後もグループ各社の先進事例を他のグループ会社に展開するなどシナジー効果を生み出し、コンプライアンスレベルの維持・向上に努めます。

下請法遵守体制の強化

当グループでは、下請代金支払遅延等防止法（下請法）遵守体制の一層の強化を図るため、内部監査を定期的を実施するとともに、法務部門による各部門への教育・指導等を実施しています。また、内部監査部門の働きかけにより各部門による自己点検を継続して実施し、結果を内部監査部門・法務部門・内部統制部門にて共有することで遵守体制の強化に努めています。

内部通報制度

「グループCSR憲章」の精神に則って、グループ内・社内での自浄機能を作用させ、また法令違反ないし不正行為等による不祥事の発生を防止するため、内部通報に関する制度を制定しています。グループ各社及び社外の法律事務所に通報窓口を設置するとともに、通報事項に関する事実関係の調査、是正措置、再発防止策の実施、通報者の保護制度を設けています。

内部通報は不正発見の第一の手段として重要性が高まっており、同制度の実効性の向上に取り組み、従業員にとって利用しやすく、信頼に足る制度として全面改定しています。

知的財産に関する基本方針

当グループは知的財産を、企業競争力を高めるための重要な要素、かつ企業経営を支える重要な経営資源であると位置付け、グループ会社ごとに方針を掲げて取り組んでいます。

セガでは各部門に知的財産推進委員を置くほか、各プロジェクトの現場責任者や担当者を対象として広く知財意識の啓蒙・普及活動を行っています。これにより、第三者の知的財産権を侵害することがないように努めるとともに、自社の知的財産権を適切に管理し、事業の保護・拡大を図っています。また、セガブランドの維持・向上のために、模倣品対策等も実施しています。

サミーでは、研究開発のフェーズごとに技術調査等を実施し、徹底したリスクアセスメントを行っています。また、知財研修の開催や社内イントラネットにおいて知的財産にかかわる様々な情報を掲載することにより、社員の意識啓発に努めています。

IR活動

当社は、株主・投資家の皆様への公平・迅速な経営情報の開示に努めています。機関投資家やアナリストの皆様には、本決算及び第2四半期決算において、決算説明会を開催し、当日の様子はインターネットでも配信しています。海外投資家に対しては、アジア、欧州、米国等で適宜ロードショーを実施しています。また証券会社が主催するカンファレンスに代表取締役、IR担当者が参加しています。

IRサイトでは個人投資家の皆様に当グループを分かりやすくご説明する情報を掲載するほか、各種IR制作物の充実等、事業活動をより深くご理解いただくための取り組みを継続的に行っています。

また、株主・投資家の皆様からいただいた貴重なご意見・ご要望を経営にフィードバックすることにより、経営の客観性の向上に努めています。

2014年3月期の主な活動と報酬

取締役会	出席状況
取締役会の開催回数	20回
社外取締役	
岩永 裕二	20回中20回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)
夏野 剛	20回中20回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)
社外取締役の出席率	100.0%
社外監査役	
嘉指 富雄	20回中20回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)
平川 壽男	20回中20回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)
榎本 峰夫	20回中18回出席(うち定時取締役会11回中11回出席)
社外監査役の出席率	96.7%
主な意思決定	内容
(株)セガサミー釜山の設立	韓国釜山広域市における複合施設開発を目的として設立
セガサミークリエイション(株)の設立	カジノ機器の開発・製造・販売を目的として設立
普通社債の発行	総額100億円、償還年限5年、利率0.519%
(株)インデックスの事業譲受	デジタルゲーム分野の成長基盤の強化を目的として、インデックスのデジタルゲーム事業、コンテンツ&ソリューション事業等の事業を譲受
投資有価証券の売却	(株)サンリオが実施した普通株式の売出しに際し、売出人の一社として参加し、保有する同社株式の一部を売却(2,870,000株、125億円)。これに伴う投資有価証券売却益は100億円

企業価値

企業価値	2013年3月31日	2014年3月31日	変化率
セガサミー株(終値:円)	1,911	2,312	↑ 21.0%
TOPIX(終値:ポイント)	1,034.71	1,202.89	↑ 16.3%
配当総額	9,732百万円(配当性向31.6%)		

役員報酬

2014年3月期の取締役並びに監査役の報酬の内容は以下の通りです。

役員区分	対象となる役員の員数(名)	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		
			基本報酬	賞与	ストックオプション
取締役	社内	7	633	422	31
	社外	2	31	31	—
監査役	社内	—	—	—	—
	社外	2	25	21	—

2014年3月期の連結報酬等の総額が1億円以上である者の報酬は以下の通りです。

氏名	役員区分	連結報酬等の総額(百万円)	会社区分	連結報酬等の種類別の額(百万円)		
				基本報酬	賞与	ストックオプション
里見 治	取締役	635	当社	276	100	9
			サミー(株)	—	250	—

会計監査及び監査報酬

当事業年度において業務を執行した公認会計士の氏名は下記の通りです。

指定有限責任社員 業務執行社員
櫻井 清幸、宮木 直哉、中村 宏之

百万円	2013年3月期		2014年3月期	
	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬	監査証明業務に基づく報酬	非監査業務に基づく報酬
当社	122	0	129	3
連結子会社	147	14	164	63
計	269	14	294	67

2014年3月期の主なIR活動

決算説明会	2回
四半期決算説明会(電話会議)	2回
スモールミーティング	1回
個別ミーティング(国内投資家)	218回
個別ミーティング(海外投資家)	121回
海外ロードショー	4回(北米1回、アジア2回、欧州1回)
カンファレンス	4回

取締役、監査役及び執行役員

2014年6月24日現在

取締役



里見 治
代表取締役会長兼社長

1980年 サミー工業(株)(現サミー(株))代表取締役社長
2003年 (株)サミーネットワークス取締役会長(現任)
2004年 (株)セガ代表取締役会長
サミー(株)代表取締役会長CEO
(株)セガ代表取締役会長兼CEO
当社代表取締役会長兼社長
2005年 (株)セガトイズ取締役会長(現任)
(株)トムス・エンタテインメント取締役会長(現任)
2007年 (株)セガ代表取締役社長CEO兼COO
2008年 同社代表取締役会長CEO(現任)
2012年 フェニックスリゾート(株)社外取締役
サミー(株)取締役会長
フェニックスリゾート(株)取締役
同社取締役会長(現任)
(株)セガネットワークス取締役(現任)
2013年 サミー(株)代表取締役会長CEO(現任)
2014年 当社代表取締役会長兼社長
兼グループ構造改革本部長(現任)



鶴見 尚也
代表取締役専務

1992年 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社
2005年 Sega Publishing Europe Ltd. CEO
2006年 Sega Holdings U.S.A., Inc. CEO 兼 President
Sega of America, Inc. Chairman
Sega Publishing America, Inc. Chairman
2008年 (株)セガ取締役
2009年 同社常務取締役
Sega Europe Ltd. Chairman
2010年 Sega Amusement Europe Ltd. CEO
2012年 (株)セガ代表取締役社長COO
Sega Holdings Europe Ltd. CEO 兼 President
当社取締役
(株)セガネットワークス取締役
2013年 (株)セガドリーム(現(株)アトラス)代表取締役社長
2014年 (株)セガ取締役副会長(現任)
当社代表取締役専務事業開発室、戦略企画室、
関連事業部管掌(現任)
フェニックスリゾート(株)取締役副会長(現任)



菅野 暁
取締役

1998年 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)
経営企画室マネージャー
2004年 当社執行役員
2008年 (株)セガ取締役コーポレート本部長
2009年 (株)セガトイズ専務取締役コーポレート本部長
同社取締役副社長コーポレート本部長兼経営企画室長
2010年 同社代表取締役副社長経営統括本部長
2013年 当社上席執行役員 管理部長
(株)セガトイズ取締役(現任)
サミー(株)取締役(現任)
(株)セガ取締役(現任)
当社取締役管理本部、グループCSR推進室、
グループ会社支援室管掌
2014年 当社取締役グループ代表室、管理本部、
グループCSR推進室、秘書室管掌
兼グループ構造改革本部副本部長(現任)



里見 治紀
取締役

2004年 サミー(株)入社
2005年 (株)セガ入社
2009年 Sega of America, Inc.
Vice President of Digital Business
2011年 同社 Senior Vice President of Digital Business
(株)サミーネットワークス取締役
2012年 同社代表取締役社長CEO(現任)
Sega of America, Inc. Director(現任)
Sega Europe Ltd. Director(現任)
(株)セガ取締役(現任)
当社取締役(現任)
(株)セガネットワークス代表取締役社長CEO(現任)
2014年 サミー(株)取締役(現任)



青木 茂
取締役

2005年 (株)セガ入社 上席参事
同社執行役員 中国・アジア事業推進室長
2006年 世嘉(中国)网络科技有限公司 董事長
2008年 サミー(株)執行役員 経営管理本部長
同社執行役員 コーポレート本部長
2009年 同社取締役 コーポレート本部長
2011年 同社常務取締役 コーポレート本部長
2012年 同社代表取締役社長COO(現任)
2013年 当社取締役(現任)

取締役、監査役及び執行役員

取締役



岡村 秀樹
取締役

1987年 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社
 1997年 同社取締役コンシューマ事業本部副本部長
 兼サターン事業部長
 2000年 同社取締役ドリームキャスト事業部門担当
 2002年 (株)デジキューブ代表取締役副社長
 2003年 (株)セガ専務執行役員コンシューマ事業本部長
 2004年 (株)トムス・エンタテインメント取締役
 (株)セガ常務取締役コンシューマ事業本部長
 当社取締役
 2007年 (株)セガ取締役
 2008年 (株)トムス・エンタテインメント代表取締役社長
 2014年 (株)トムス・エンタテインメント取締役副会長(現任)
 (株)セガ代表取締役社長COO(現任)
 (株)セガネットワークス取締役(現任)
 当社取締役(現任)



小口 久雄
取締役兼 CCO (Chief Creative Officer)

1984年 (株)セガ・エンタープライゼス(現(株)セガ)入社
 2003年 (株)セガ代表取締役社長
 2004年 同社代表取締役社長兼最高執行責任者
 当社取締役副会長
 2005年 Sega Holdings Europe Ltd. CEO
 2006年 Sega Holdings U.S.A., Inc. Chairman
 2007年 (株)セガ代表取締役副社長
 2008年 同社代表取締役、同社取締役、
 サミー(株)取締役、(株)セガ取締役 CCO、
 当社取締役兼 CCO(現任)、サミー(株)取締役 CCO
 2009年 サミー(株)専務取締役
 2011年 同社代表取締役専務
 2012年 同社代表取締役副社長
 2013年 セガサミークリエイション(株)代表取締役社長(現任)

社外取締役



岩永 裕二 *1
社外取締役

1981年 弁護士登録
 1984年 リリック・マクホース・アンド・
 チャールズ法律事務所(現ビルズベリー・ウィンスロップ・
 ショー・ビットマン法律事務所)パートナー(現任)
 カリフォルニア州弁護士登録
 2003年 Manufacturers Bank 取締役
 2005年 JMS North America Corporation 取締役(現任)
 2006年 太陽誘電(株)取締役(現任)
 2007年 当社取締役(現任)



夏野 剛 *1
社外取締役

2005年 (株)エヌ・ティ・ティ・ドコモ
 (現(株)NTTドコモ)執行役員
 マルチメディアサービス部長
 2008年 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科
 特別招聘教授
 当社取締役(現任)
 びあ(株)取締役(現任)
 トランスコスモス(株)取締役(現任)
 エヌ・ティ・ティ・テレソナント(株)取締役(現任)
 SBIホールディングス(株)取締役
 (株)ドワンゴ取締役(現任)
 2009年 (株)ディー・エル・イー取締役(現任)
 グリー(株)取締役(現任)
 2010年 ビットワレット(株)(現:楽天Edy(株))取締役
 (株)U-NEXT取締役(現任)
 2011年 (株)CUUSOO SYSTEM 取締役
 2012年 (株)セガネットワークス取締役(現任)
 2013年 慶應義塾大学 環境情報学部 客員教授
 トレンダーズ(株)社外取締役
 慶應義塾大学大学院政策・
 メディア研究科特別招聘教授(現任)

監査役



嘉指 富雄 *2
常勤監査役

1990年 コスモ証券(株)取締役
1996年 同社常務取締役
1999年 コスモ投信投資顧問(株)常務取締役
2005年 (株)サミーネットワークス常勤監査役
2008年 当社補欠監査役
2009年 (株)サミーネットワークス監査役(現任)
(株)セガトイズ監査役(現任)
当社常勤監査役(現任)
2012年 (株)セガネットワークス監査役(現任)



阪上 行人
監査役

2003年 サミー(株)入社 監査室長
2004年 同社管理本部法務部長
2006年 当社監査役室長
2014年 (株)セガ常勤監査役(現任)
当社監査役(現任)



平川 壽男 *2
監査役

1994年 丸三証券(株)取締役
1996年 同社常務取締役
2001年 丸三ファイナンス(株)代表取締役社長
2004年 サミー(株)常勤監査役(現任)
当社監査役(現任)
2005年 (株)トムス・エンタテインメント監査役(現任)



榎本 峰夫 *2
監査役

1978年 弁護士登録
2000年 榎本峰夫法律事務所開設(現在)
2004年 (株)サミーネットワークス監査役
(株)セガ監査役(現任)
2005年 当社補欠監査役
2006年 日本工営(株)監査役(現任)
2007年 当社監査役(現任)
2014年 (株)シモジマ監査役(現任)

執行役員



上田 晃一郎
上席執行役員



深澤 恒一
上席執行役員



石倉 博
執行役員



菊地 誠一郎
執行役員



高橋 公一
執行役員



秋庭 孝俊
執行役員

*1 会社法第2条第15号に定める社外取締役

*2 会社法第2条第16号に定める社外監査役